B.Edu.Health Sci.UG Univ. vol.1, 97-104. 2009

調査報告あるいは資料

生徒主体の作業学習に関する考察

-知的障害特別支援学校教師に対する4つの要点に即した調査から-

- 太田俊己[1] 植草学園大学発達教育学部
- 小倉京子[2] 千葉大学教育学部附属特別支援学校
- 高倉誠一[3] 植草学園短期大学
- 藤田俊明[4] 植草学園大学発達教育学部
- 中坪晃一[5] 植草学園短期大学

A Study of the Student-Oriented Practice of Work-Activities —Using a Survey of Teachers at a School for Children with Intellectual Disabilities, Regarding Practical Support, Based on Nakatsubo's Four Requirements—

Toshiki OHTA	Faculty of Child Development and Education , Uekusa Gakuen University
Kyoko OGURA	Special School for Children with Intellectual Disabilities Attached to
	Chiba University Faculty of Education
Seiichi TAKAKURA	Uekusa Gakuen Junior College
Toshiaki FUJITA	Faculty of Child Development and Education , Uekusa Gakuen University
Kouichi NAKATSUBO	Uekusa Gakuen Junior College

生活中心教育の立場からは、知的障害教育における「生徒主体の作業学習」が推奨されている。中坪 (2002)は教師が果たすべき、4つの実践上の要点、①単元化、②生徒の経営参加、③授業を自然な流 れに、④ともに働く、を挙げている。本研究では、生徒主体の作業学習を実践的に推進する千葉大学教育学 部附属特別支援学校の高等部教師に対し、2年間にわたって質問紙調査を行った結果を検討した。上記の4 つの要点に即した観点から、年間の実践の中で留意した手立てについて、自由記述で回答を依頼した。これ を整理した結果、4つの要点に即して、各教師から具体的に留意した手立てや留意事項が寄せられた。4つ

- [1] 著者連絡先:太田俊己
- [2] 小倉京子
- [3] 高倉誠一
- [4] 藤田俊明
- [5] 中坪晃一

の要点に即して実践することの有効性についても示された。 キーワード:知的障害教育,生活中心教育,作業学習,子ども主体,支援上の手立て

In terms of life-centered education, the student-oriented practice of work-activities in the education of children with intellectual disabilities has been recommended. Nakatsubo (2002) mentioned four requirements for teachers to perform: 1. make work-activity "units"; 2. let students take part in "managing" the activities; 3. let students participate spontaneously; 4. work with students. In order to examine teachers' actual support, the authors conducted a survey over two years using questionnaires completed by teachers working for the high school division of a school for children with intellectual disabilities, attached to Chiba University, Faculty of Education. The questionnaire consisted of four questions based on the above four requirements. Analysis of the survey indicated that effective support was provided, and that giving support following the four requirements was effective.

Keywords : education for children with intellectual disabilities, life-centered education , practice of work-activities, child-oriented practice, practical support

1. 問題と目的

1.1 問題の所在

特別支援学校の学習指導要領では、知的障害生徒 に対応する実践的指導法として、作業学習が位置づ けられており¹⁾,主に特別支援学校(知的障害) の中学部、高等部、また中学校特別支援学級(知的 障害)で実践されている²⁾。

盲学校,聾学校及び養護学校学習指導要領解説-各教科,道徳及び特別活動編¹⁾によれば,「作業 学習は,作業活動を学習活動の中心にすえ総合的に 学習するものであり,児童生徒の働く意欲を培い, 将来の職業生活や社会自立を目指し,生活する力を 高める」ものとされる。

作業学習が知的障害教育における実践的指導法と して成立するには,第二次世界大戦後の特殊教育再 興期における「生活と生産を直結する」教育方針を 背景に,「現実度の高い実際的な作業活動」が展開 された 1950 年代の実践が大きな契機とされる²⁾³⁾。 1950 年代後半の中学校知的障害特殊学級の実践で は,さらに職業教育が徹底され,流れ作業や職場の ような運営体制を取り入れたりした「学校工場方 式」,また納期を設け,条件を人為的に厳しくしな がら作業を進めるいわゆる「追い込み作業」が行わ れたりした(小出ら³⁾)。このような作業状況設 定の背後には,当時も現実的に厳しい,知的障害生 徒の職業的自立をめざす切迫的な機運があった。

こうした,一人でも多くの知的障害生徒の職業的 自立をめざすための,現実度の高い実践がそのルー ツであったにもかかわらず、作業学習の今日的な実 態にはさまざまなものがある。例えば、販売や納品 などの作業目標を設けることなく、単純作業活動へ の従事を求め続ける例、作業技術や作業態度の習得 を目的とし、「力をつける教育」手段としての作業 学習。を行う例、教師が作業場の監督のような立場 で、生徒に一方的に指示・監督を行い、自身は作業 を全く行わない例、作業準備や材料手配、年間計画 に至るまで,教師がすべてを行い,生徒は作業活動 のみを行う例, 生徒が進めている活動を意図的に中 断させたり, 無用な指示を行ったりを教育的意図の 名の下に教師が一方的に行うといった「教育的いじ わる」4)の例などである。生徒が主体的に作業活 動に取り組み、自身の力を存分に発揮することを願 う生徒主体・子ども主体の実践の観点からは、この ような作業学習は望ましいものではない。

一方,生活中心教育の立場からは,以上の実践例 とは異なる,子ども主体の学校生活づくりの一環と しての作業学習⁴⁾の観点から,生徒主体の作業学習 の重要性が主張されている²⁾。ここでの取り組み では,以下の4点が重要視されている。それらは, ①作業学習の単元化,②生徒自身の作業班への「経 営」参加,③授業を自然な流れに,④教師はともに 働く,である²⁾。

作業学習の単元化は、「作業学習を『単なる製品作

り』『目標のない作業』としない」で、「目標や課題、 即ちテーマを設定」し、「日常の作業活動の他に、 テーマの実現に必要な活動を織り込」み、「やり遂げ た満足感を十分味わえるようにする」ことを含んで いる²⁾。

②生徒の作業班「経営」参加では、「作業班で必 要とされるいろいろな活動を生徒に委ねるようにす る」ことであり、③授業を自然な流れに、は、「生徒 が『自分から』『自分で』作業することを」「大切に する」ことである。また、④教師はともに働くは、 「仕事量を十分確保」して、「生徒は『働く人』教師 は『指導する人』」とならないようにすることであ る²⁾。

いずれも、主体的で自主的な活動がややもすると 妨げられがちな知的障害の生徒にとって、「させら れる作業」⁴⁾とならないようにするためには、実践 上、極めて重要な指摘であり、要点であると考えら れる。

しかしながら、それぞれについての具体的な手立 て、実践方策、実践上の工夫は、必ずしも集約され てきているわけではない。筆者ら^{注1)}は、作業学 習の実践的検討を行う過程で次のような問題意識を 得た。即ち、生徒主体の作業学習実践を今後も拡大、 発展する上では、上記の実践上の要件を具体的に明 らかにしたり、実践者向けの例示を集積したりする などして、実践展開に向けての寄与を図っていく必 要があろう。そのためには、生徒主体の作業学習実 践を掲げ、実践する学校・教師に対し、上記の4点 をもとに具体的な調査を行うなどして、具体的な支 援上の配慮や手立て等を明らかにすることが有効と 考えられる。

1.2 目的

本研究は、上記の①~④の4つの要点をふまえ、 知的障害教育における作業学習を進める実践的な要 件に関わって、実践者自身がそこでの具体的な支援 上の配慮や手立て、さらに主要な実践条件や支援上 の留意点をどのように振り返るかについて、質問紙 調査を通して検討を行う。このことにより、今後の 生徒主体の作業学習実践に向けて資料を得ることを 目的とする。 2. 方法

2.1 研究年度·対象校·対象者

平成18年度,19年度の2年間を研究対象年度と した。生徒主体の作業学習を志向する千葉大学教育 学部附属特別支援学校を対象に,また学部としては, 年間を通して作業学習^{注2)}を実践する高等部に焦 点を当てた。具体的な調査対象は,研究年度の2年 間に高等部に在籍した教師(非常勤講師を含む各年 度10名)であった。調査にあたっては、各年度当 初に,本研究表題と同テーマでの連携研究協力を学 校,学部あてに依頼した。

なお,各教師の対象校における高等部経験年数は, 1年~6年目であった。うち1~2年目の教師が半 数を占めており,比較的経験年数が少ない教師の割 合が高かった。

2.2 実施時期·質問紙·回答方法

質問紙調査は、各年度末の3月,年間の作業学習 終了後の時期に行った。各教師に質問紙1部を配布 し,教師それぞれが独立して記入を行った後,高等 部での集約を経て回収を行った。

両年度の質問紙に共通する点は、中坪²⁾の4つ の要点(作業学習の単元化、生徒の作業班「経営」 参加、授業を自然な流れに、教師は共に働く)別に 回答を依頼している点である。

平成18年度は、中坪²⁾の4つの要点に関する引 用文(例示を含む約2400字)をA3版の用紙に示し、 要点ごとに余白を設け、「今年度の実践で各項目に 関連して思い当たること」への記入を求めた。「そ の他」欄も含め、余白は用紙の半分量であった。平 成19年度では、「今年度印象に残る単元」での 「支援上の手立て」を聞く形で、4つの要点を順に 挙げ、各項に記入用の余白部を設けた。A4版の用 紙を用いた。

各用紙の余白部に自由に記入する形で回答を求め た。18年度は10名中8名の回答が,19年度は10 名全員の回答が得られた。

結果処理については、それぞれの回答用紙毎に、 要点別に内容が区分されて記述されていることを確 認した後、一つ一つの記入内容を内容のまとまり毎 に分け、各々を1件の内容として取り上げることと した。そのままでは正確な理解を妨げると思われた 場合に限り,内容を損なわない程度に,記載された 文言に加除修正を加えた。

3. 結果

各年度とも、記入者と各要点によって回答内容が 多い場合と少ない場合があったが、回答者全員、ほ ぼ全欄に記述があった。平成18年度には66件、19 年度には76件の記述内容があり、1教師あたり、平 均約8件の記述があった。以下、4つの要点別、年 度別に、記述された内容を挙げる。ほとんど重複す る内容についてはその一つを挙げた。

3.1 作業学習の単元化

[平成 18 年度]

- ・千葉大学園芸学部と連携した単元を設けた結果,
 生徒が出向いての打ち合わせ,交流活動,生徒
 による花の注文,さらには当地での合宿,合宿
 での交流など,新鮮な単元活動につながった。
- 前の単元での経験に基づき、生徒から販売会場
 に対する要望があがり、班別販売会での販売に
 意欲が高まった。
- ・売上高の発表を年間で繰り返し行った結果,作 る活動もより意欲的となる結果となった。
 身近でなじみある会場で販売するようにした。
- ・農耕班で、単元の目標(作物の作付け量など) を明確に、わかりやすく示した。
- ・販売に関する活動は生徒たちの手で行うように した。
- ・単元で作る製品を生徒たちと相談して決め, 班 長のリードで販売目標額を決めていった結果, かなり意欲的な取り組みとなった。
- [平成 19 年度]
 - ・4作業班合同の大規模な単元では,前に行った ときと同様な実行委員会組織にした(渉外,P R,会計等)。
 - ・販売会等に関係する外部の方々との交渉を実行 委員会の渉外係と一緒に行うようにした。
 - ・実行委員会を単元の開始前から活動するように した。

- ・実行委員会を3ヶ月前から組織し、日程計画な どから一緒に考えていった。作業合宿の時期、 PR場所などを話し合い、意見を日程に組み込 むことができた。
- ・日程計画を実行委員会で生徒たちと相談して決めていった(長時間作業など)。
- ・生徒と相談して、単元途中に作業合宿を設けた。
- ・生徒ともに新製品開発に取り組んだ。生徒の希 望第一に考えた。織り幅や織り丈が大きくなり 難しいチャレンジとなったが、生徒の表情がみ るみる自信あふれるものに変わっていった。
- ・新製品を決める際,試作品について生徒たちが 選べるようにした。
- ・より意欲的に取り組むことに期待し,新製品を 開発し製作した。
- ・納品先を開拓する際に、生徒たちの通学経路にある店を対象に、子どもたちの話を聞きながら開拓していった。
- 多様な活動内容を時期毎にまとめるようにした。
- ・単元前半と後半で製作する製品を変えたが、材料の大きさや型の変更程度にし、同じ活動に取り組めるようにした。
- ・単元の前半は製作、後半には、袋詰めラベル貼りの活動に取り組めるようにした。
- ・午後作業については、午前中と同じ作業活動, 細かな作業,翌日準備にかかわる生徒など一人 ひとりに応じた活動に留意した。
- PR活動を多く取り入れてくり返し取り組むようにした。
- ・生徒に合わせ、PRが得意な生徒に散らし入れ の活動を計画よりも増やした。
- ・チラシ配りを何度も行っていった。

3.2 生徒の作業班「経営」への参加

[平成 18 年度]

- ・電話注文や店への購入を生徒とともに行った。
- ・購入,注文書作成,配布,回収,集金,納品な どを生徒が実施した。
- ・班長の生徒中心に目標・分担の確認を行った。
 会計係の生徒が売り上げ計算を行うようにした。
- ・作業班だよりのパソコンによる作成を生徒が実 施するようにした。

- ・会計係は生徒が担当し、伝票の生徒名の隣に教 員の名を併記する形をとるように配慮した。
- ・毎回は生徒が行うのは難しい仕事であったとし ても、事前事後には、そのことを生徒に必ず伝 えるようにした。

・生徒と相談し決めた製品は必ず作るようにした。
 [平成19年度]

- ・班長と単元の活動内容を確認し合いながら、日 程表を作り、掲示したことで、毎日、何の活動 に取り組むのか見通しを持って班のメンバーに も伝えることができた。
- ・製品・生産物の注文票を作成して配布し,注文 係の生徒が受け付けるようにした。
- ・実行委員会で相談したことを作業班に伝え,各 班で相談したことを実行委員会に持ち寄った。
- ・チラシ作成の際,印刷業者に実行委員や高等部 での意見を伝えた。
- ・チラシ配りで,生徒自ら必要なチラシ枚数,物 品などを作業班分の用意をした。
- ・PR活動、チラシ配りを全員で行った。
- ・係の生徒が注文をとりまとめ、個数分の落花生 を袋詰めして渡すことができた。
- ・連絡係が納品先に連絡し、班メンバーに伝える ようにした。係の生徒は納品に積極的になり、 盛り上げるようになり、班の雰囲気も高まった。
- ・売上の計算なども含め、会計担当を年間通して 一人の生徒が担うようにした。
- ・材料注文はできるだけファックスとし、生徒が できるようにした。
- ・生徒も交えて相談して完成目標数を決め,作業 室に掲示した。その日の完成数を担当生徒が毎 日チェックするようにした。
- ・注文票を管理しやすいようにして生徒が注文の とりまとめを行った。
- ・生徒中心に対外的な交渉を行った。生徒主体の 単元となった。
- ・納品先にお礼を言ったり、実際に行ったりする ことで生徒たちが積極的になった。
- ・打ち合わせ、連絡を生徒とともに行った。
- ・出品票の記入、売上計算を生徒とともに行った。

71名 31 104 頁 (2003)

3.3 授業を自然な流れに

- [平成 18 年度]
- ・各生徒専用の機・ミシンを用意してすぐ始められるようにした。
- ・電動工具のカバー,スイッチを工夫し,生徒自 身が安全に使用を始められるようにした。
- ・分担の仕事を一定にして自分から始められるようにした。
- ・支度のできた生徒から作業に取りかかれるよう にした。
- ・準備、片付けや移動等の自然な動きの中で、次の手順や予定の確認、販売会の確認、個別の話などを行うようにした。
- [平成 19 年度]
 - ・軍手・軍足・道具を一定の所におくようにした。
 - ・生徒の道具・用具の位置を一定にした。
 - ・道具・材料を活動場に設定しておくようにした。
 - ・本時の目標枚数の材料を予め用意しておいた。
 - ・畑での仕事で、取りかかりの位置が分かりやす いよう目印棒を立てた。
 - ・種芋運びの場所が分かりやすいよう置き台を用 意した。
 - ・堆肥撒きでは、ものを置いてその範囲が分かり
 やすいようにした。
 - ・終了の時間を予め確認しておき、班長の生徒から終了の声をかけるようにした。
 - ・毎日,11時50分になったら班長が終わりの声 かけを行うようにした。
 - ・活動毎に同じ流れで行うようにした。
 - ・製品が変わっても、なるべく同じ折り幅の製品 を担当するようにした。
 - ・はじめの活動の完了後に、次の活動に入るよう に手順を一定にした。
 - ・担当の仕事の後には「土かぶせ」をすると確認 し合った結果,「次何しますか?」の声は,単 元の中盤・後半には聞かれなくなった。
 - ・一番効率がよいと思える手順を勧めてみるが、
 本人のやりやすい方法を尊重した。手間は多い
 ことがあるが、ペースとしては本人の方法の方
 が速く正確にできた。
 - ・2種類の部材の面取りを、順にこなしていける

補助具と手立てを工夫した。

- ・進めやすいようにガイド穴、ガイド枠、ガイド
 線などを用意した。
- ・進めやすい補助具を作製し、日々の様子から改 良を繰り返し、取り組みやすいようにした。
- ・はじめに今日の目標数を決めたり、相談したり することで、進んで取り組むことができた。

3.4 教師はともに働く

[平成 18 年度]

- ・教師も生徒以上に働き,作業の勢いや雰囲気を 高めた。
- 支援の必要度によって教師の配置を考慮したり、
 ともに働いたりした。
- ・前期は生徒支援にも力点があったが後期は生徒の力をあてにした。より生徒とともに取り組むことにより、生産量が増大した。
- ・ともに全力で取り組めたことにより,満足感を 分かち合えた。
- [平成 19 年度]
 - ・生徒と向かい合い,あるいは隣の位置で同じ分 担の仕事をしながら声かけをするようにした。
 - ・運びやすい量に調節するようにして,種芋を生 徒に渡すようにした。
 - ・運びはじめに置き台を意識できる声かけをした り、その方向に歩けるよう手を添えたりした。
 - ・教師は二つの分担を担当するようにしたことに より、生徒の中に入りやすくなり、声かけや支 援がより自然になった。
 - ・土かぶせをしながら種芋入れの支援・声かけを していたが、同じ分担をしながら支援を行うこ とができるようになった。
 - ・教師も時間いっぱい仕事をしながら,生徒に応 じて手を添えたり声かけしたり支援した。
 - ・より支援が必要な生徒の隣に教師が座り、工程 順の仕事を分担するようにした。
 - ・作業はじめの時期には、手を添えながらていねいに生徒と手順を確認するようにした。
 - ・教師がいた方がよいと思われる配置で、教師も 担当の仕事をめいっぱいすることにより、班の 作業を勢いづけるようにした。
 - ・ともに同じ縫製作業を行いながら、アイロンや

ミシンの支援を行った。

- ・販売会や目標数を話題にしながら、気持ちが盛 り上がり、積極的に取り組めるようにした。
- その日の目標数が終わりそうな時には、生徒と 相談して同じ仕事を増やしたり別な仕事に取り 組んだりできるようにした。

4. 考察

生徒主体の作業学習実践における4つの要点の意味を、中坪²⁾からとらえれば以下のように考えられる。すなわち、生徒にとっての目当てや期待の持てる作業の目標やテーマを設定する、必然性のある関連活動を単元で設ける、作業に伴う充実感・満足感を味わえるようにする(以上、単元化)、班運営活動へ生徒自身が主体的に関与できるようにする

(経営参加),自発的に自力で携われる作業にする (自然な流れ),生徒の主体性を具現化する教師の 関わり(教師もともに)である。

こうした前提で問うたところ,実践者が示した回 答には次のような指摘が見られた。すなわち,4つ の要点のうち,「作業学習の単元化」については, 新たな連携や交流,活動内容に広がる,新鮮な単元 を設定する(園芸学部との連携),製品・販売場 所・目標額等の「決定過程」に生徒参加の計画にす る,作業以外の打ち合わせ・販売準備・販売活動等 の「関連活動」に生徒自身が参加する(以上,18 年度)手立てが見られた。

19年度には、実行委員会組織での役割を前と同 様にする・単元前から開始・生徒とともに相談・充 実するなど、「実行委員会」をより実効あるものに する、新製品開発・納品先開拓などの「開発・決定 過程」に生徒自身が参加する、生徒の活動を同じよ うなものにまとめたり、一人ひとりに応じたものと したり、得意な活動を繰り返したりと、生徒が「取 り組みやすく」するための工夫などが見られる。

園芸学部との連携などそれまでにない目標やテー マを設けた場合,単元目標への魅力や期待に加え, 関連活動にも,単元過程や終了後の満足感にも影響 が現れる。こうした効用が単元化にはあることが, 本結果からも示された。 決定の過程に生徒が関与したり,生徒自身が活動 する範囲を広げたりすることにより,その単元での 意義は広がるとの指摘がいくつも見られ,生徒の単 元活動や製品開発等への直接の関与が,主体的な作 業学習にとって重要であることも示された。

次いで、「生徒の作業班『経営』への参加」につ いては、「購入,注文書作成,配布,回収,集金, 納品」「会計」「作業班だより作成」「チラシ作 成・PR」「連絡」などの役割の記載があった。幅 広い役割を生徒自身が担当し得ることがわかるとと もに、担うことができるように教師は生徒に任せつ つ、年間を通して、粘り強く周到な支援を講じてい るであろうことが推測された。「材料注文」で ファックスを用いるようにしたり、「注文票」を管 理しやすくして生徒が担えるようにしたり、「出品 票の記入・売上計算」を生徒とともに行ったりする 例からも、生徒に応じた具体的な支援について、継 続的に留意している様子がうかがえる。

「班長」「実行委員会」を中心に,班運営や単元 の推進を図っている様子も,「目標・分担の確認」 「日程表の作成・掲示」などを行う例から推察する ことができる。先の単元化とも関連し,班や作業班 合同での組織的な作業運営を単元の中で繰り返すこ とによって,より「経営」的色彩が強くなり,生徒 の主体的な姿も増すことが確認されたと考えられる。

「相談して決めた製品は必ず作る」「生徒中心に対 外的な交渉を行う」などに見られる,教師の側の生 徒主体に対する確信や信頼度がこうした生徒に「任 せる」「委ねる」支援を生み出していると思われた。

「経営」的な係や役割は多く挙げられており,さら に生徒に任せる担当内容が広がる可能性,および実 行委員会活動と各班との連動した動きが広がる可能 性が示されたように思われる。

「授業を自然な流れに」については、具体的な手 立てが他と比しても多く示され、生徒主体の作業学 習をつくる基本的な方策であることが了解される。 生徒がすぐに一人ででも作業に取りかかれるよう 「事前の手立て」を施しておくこと、「一定の分 担」「一定の道具の配置」「一定の目印」「一定の 手順や流れ」「一定の時間」「専用の道具」に留意 することなどの細やかな工夫が見られた。このほか、 「安全なカバー等」、工程を担うことができる「道 具・補助具」「ガイド穴等」など,生徒が作業に携 わりやすいものにする道具・補助具・工程等の工夫 が見られた。「本人なりの方法」に委ねるといった 本人尊重の対応も含め,日々の作業を,生徒自ら主 体的に働くことを尊重し,自主性を優先する上での 細かな工夫を積み重ねる様子をうかがうことができ た。

「教師はともに働く」については、作業初めの時 期には生徒の作業を支援するものの、「配置」「位 置」に留意しながら、「同じ分担」の仕事だったり、 教師は「二つの分担」だったり、「生徒以上に」

「全力で」「めいっぱい」働いたり,「勢い」「雰 囲気」「気持ち」が盛り上がるよう,ともに仕事に 取り組む様子が示された。また,教師自身が生徒と 同等な働き手として,ともに全力で働くことの意義 については多くの記述が見られた。日常的にともに 働き,満足感をともに分かち合うまでの実践状況に あることが示唆された。

以上のように、「要点」に沿って記述した内容か らは、多くの具体的な支援上の手立てが抽出され、 生徒主体の作業学習を行う上での貴重な資料とする ことができたと考えられる。また、日々の授業レベ ルだけではなく、年間を通して長期的、継続的に、 またいくつもの実践段階での支援上の配慮が行われ ている様子も示されていた。

すなわち,本研究の結果,生徒主体の作業学習の 展開においては,生徒自身が主体的に作業学習に取 り組めるよう,年間を通した班運営,単元設定,単 元計画,日々の授業といった,各レベルにおいて, 実践者たちは重層的な支援上の視点をもち,また個 に合わせて支援する具体的配慮を行う様子が示され たものと考えられる。

今後は、実践者がどのような感想や課題を持って 生徒主体の作業学習を実践しているか、実践者自身 の手応えを掘り下げることや、本研究で示された手 立ての例を集約し、種々の教育現場の実践に還元す る必要があろう。

5.謝辞

平成18年度,平成19年度「千葉大学教育学部・

附属学校連携研究」の一環として行った。ご協力い ただきました千葉大学教育学部附属特別支援学校の 高等部諸先生に謝意を表します。

6. 注

- 注1) 太田以下5名は作業学習に関して継続的に実践研 究を進める共同研究グループであるが、本研究で は、太田が質問紙調査の企画と整理分析を、小倉 が対象学校での実践推進と調査の実施回収を、中 坪は企画と18・19年度の対象学校との実践協力、 藤田および高倉は、整理分析と19年度からの対象 学校との実践協力を担当した。
- 注2) 18 年度および19 年度における千葉大学教育学部 附属特別支援学校高等部における作業学習は、4 つの作業種・4 つの作業班で実施された。家庭向 け木工製品を作る木工班,藍の染色糸で生地を織 り上げ,日用小物やバッグなどを作る手織り班, 野菜などを畑作で作る農耕班,革製品の日用小物 などを作るレザークラフト班である。10 名前後の

生徒, 2~3名の担当教師で各班とも編制される。 企業等での職場実習等の期間を除き,製品をつ くって販売や納品を行う3週間程度の単元を計画 的に繰り返す形で,年間を通じての定常的な作業 学習が実践されている。

7. 文献

- 文部科学省. 盲学校, 聾学校及び養護学校学習指導 要領(平成11年3月)解説-各教科, 道徳及び特別 活動編. 2000; 375
- 中坪晃一.作業学習-実践の方法.太田俊己,宮崎 英憲,中坪晃一編著.障害児教育指導法所収.放送 大学教育振興会.2002;79-107
- 小出進,名古屋恒彦.知的障害教育方法史,生活中 心教育・戦後 50 年.大揚社. 1996
- 4) 小出進. 生活中心教育の方法. 学研. 1993
- 5) 千葉大学教育学部附属特別支援学校編.特別支援教 育のための知的障害教育・基礎知識 Q&A. K&H 社. 2007